

揭示日: 令和5年10月6日

横浜市契約事務受任者
都市整備局長 堀田 和宏

令和5年度都市整備局 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約案件一覧

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するので、横浜市契約規則第27条の3の規定に基づき、次のとおり発注見直し・契約の締結状況を公表します。

No.	発注予定時期	件名	履行期限 (履行期間)	発注課	契約担当課	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方とした理由
1	令和5年3月	新横浜駅ベンチ清掃等業務委託	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	都市交通課	都市交通課	令和5年4月1日	NPO法人まどか かの 木ホーム	252,494	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号(障害者就労施設 等との契約のため)
2	令和5年4月	北仲クロスデッキ清掃業務委託	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	都心再生課	みなとみらい・東 神奈川臨海部推 進課	令和5年4月1日	社会福祉法人 同愛会	281,908	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号(障害者就労施設 等との契約のため)
3	令和5年5月	名刺の印刷	契約決定した日から14 日以内	市街地整備調整課	市街地整備調整課	令和5年5月10日	NPO法人中途障害者地 域活動センター 港北根っこの会 地域活動支援センター という	2,370	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号(障害者就労施設 等との契約のため)
4	令和5年6月	名刺の印刷	契約決定した日から14 日以内	市街地整備調整課	市街地整備調整課	令和5年6月6日	NPO法人中途障害者地 域活動センター 港北根っこの会 地域活動支援センター という	4,370	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号(障害者就労施設 等との契約のため)
5	令和5年7月	名刺の印刷	令和5年8月9日まで	市街地整備調整課	市街地整備調整課	令和5年7月11日	NPO法人中途障害者地 域活動センター 港北根っこの会 地域活動支援センター という	6,370	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号(障害者就労施設 等との契約のため)
6	令和5年7月	名刺の印刷	契約決定した日から14 日以内	網島駅東口周辺開発事務所	網島駅東口周辺開発事務所	令和5年7月21日	NPO法人無限夢工房	40,200	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号(障害者就労施設 等との契約のため)

注意:「契約日」から「契約の相手方とした理由」まで空欄の場合は、まだ契約を締結していません。